解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

名古屋市名東区一社二丁目一四六番地

株式会社知究舎

代表清算人　豊川　正弘

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

名古屋市北区若葉通一丁目三六番地

株式会社紅雲製作所

代表清算人　伊藤　憲司

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区三六二番地の四

合資会社丸武鶏肉センター

代表清算人　東　漁子

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

三重県鈴鹿市寺家七丁目六四七番地の一

株式会社佐藤組

代表清算人　倉口　常雄

解散公告

当社は、平成二十一年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

滋賀県草津市笠山二丁目一番三〇号

株式会社コナン

代表清算人　遠藤　尚男

解散公告

当社は、平成二十一年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

大阪市東成区中道三丁目一五番一六号

有限会社セントラルアーバン

清算人　鈴木　忍

解散公告

当社は、平成二十一年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

大阪府泉佐野市本町一一番一五号

ジェイ・トップ株式会社

代表清算人　田渕　竹広

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

島根県松江市寺町九九番地一八

有限会社武田宝石

清算人　武田　隆幸

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

徳島県勝浦郡上勝町大字正木字中津二十番地の一

有限会社古請組

代表清算人　古請　誠一

解散公告

当社は、平成二十一年五月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十一年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

長崎県長崎市常盤町一番一号

ＡＩＧフィナンシャル・システムズ株式会社

代表清算人　高橋　直樹

解散公告

当社は、平成二十一年五月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十一年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

長崎県長崎市常盤町一番一号

ＡＩＧカスタマーサービス有限会社

清算人　高橋　直樹

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

熊本県熊本市若葉一丁目三六番二〇号

有限会社なかた

清算人　下田　高久

解散公告（第一回）

当社会福祉法人は、理事三分の二以上の同意により解散を議決し、平成二十一年六月二日京都府知事の認可により解散したので、当社会福祉法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

京都府綾部市睦合町前田二三番一

社会福祉法人中上林福祉会

清算人　西部　文育

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為第二十一条の二の規定により平成二十一年六月一日を以って存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

大阪市東成区大今里一丁目二八番一一号

財団法人今里保育園

代表清算人　千葉　正純

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年五月二十九日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

千葉県勝浦市新官一三四三番地の一

財団法人勝浦市開発協会

代表清算人　杉本　榮

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載第一回掲載（平成二十一年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

石川県金沢市小橋町五番二六号

特定非営利活動法人カモンミール倶楽部

清算人　宝金　英子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

横浜市港北区新横浜二丁目一二番一号

特定非営利活動法人創業支援機構

清算人　宮坂　近司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年六月二十九日

神奈川県横浜市港北区新吉田東五丁目七六番一〇号

特定非営利活動法人フレンド

清算人　内堀　陽二